

技術提案募集：護岸背面の空洞化調査

求める技術	概要	
護岸背面の空洞化調査	<p>現状 ・ 問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託で実施している護岸等の点検において、護岸周辺の変状等により背面の空洞化が懸念される場合、コアボーリングにより、実際に護岸に穴を空けて、背面の空洞状況の確認を実施。 ・空洞の有無は把握できるが、空洞の広がり把握には限界があり、補修範囲を設定しにくいことや、表面上の変状が発生してから調査を行うので、実は広範囲に空洞化が進行していたというケースもあり、発見が遅れば、重大な事故に繋がる恐れがある。 ・面的な空洞把握ができないことと、空洞の有無を含め広範囲に調査を行いたい場合に不向き。
	<p>ニーズ (課題・条件等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸形状としては、急勾配(1:0.5程度)かつ河床から護岸天端までの高さ3~4m程度が標準。 ・広範囲に空洞化が懸念される場合などに、護岸表面から電磁波レーダ等により非破壊で空洞化の範囲、深さを面的に把握でき、現状の非破壊点検費用程度以下で実施可能な点検技術を求める。